

# 議会だより

平成31年2月

発行・雄武町議会 編集・議会広報特別委員会 ☎ 0158-84-2121 (内線331) ・FAX 0158-88-3162



— 雄武小学校6年生が傍聴に訪れました(平成30年12月13日) —

おもな内容

行政報告 .....	P 2
一般質問(4名) .....	P 3~6
12月定例会審議案件 .....	P 7
委員会視察報告 .....	P 8~17
議会日誌・編集あとがき .....	P18

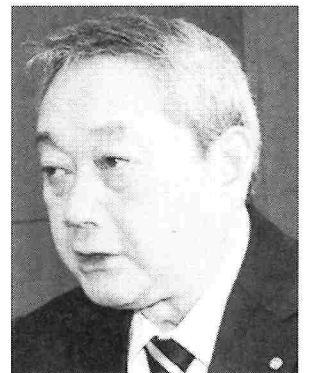
# 12月 定例会

平成30年第5回町議会定例会は、12月13日から14日までの2日間を会期として開催されました。1日目は各常任委員会の町内及び道内視察報告、町長の行政報告、副町長の行政事務報告、教育長の教育行政報告の後、4名の議員による一般質問が行われました。2日目は専決処分報告2件のほか、一般会計補正予算1件、各特別会計補正予算6件、条例改正4件を可決、固定資産評価審査委員会委員の選任に同意し閉会となりました。

## 新年度予算編成 ◎18億2580万円の一般財 源を各課に枠配分

当町の行政運営は、行政評価制度を取り入れた事務事業評価の実施と、その評価結果を総合計画に反映させるとともに、これと連動した枠配分方式による予算編成によって効率的な財政運営を押し進め、地方公共団体の財政の健全性を示す健全化判断比率を良好な状態に維持してきまして、自主財源の占める比率が小さいなか、地方財政計画の先行きなど予断を許さない状況にあることから、今後の歳入見通しは非常に不透明な状況にあります。

一方、歳出においても国の予算編成作業が進む中、情報収集を怠ることなく適切に編



## 行政報告

## 中川原町長

成する必要があります。

町民の財政問題に対する関心は従前にも増して一層高まっております。各種施策を推進していくためにも、時代の変化に対応できる安定的かつ健全な財政基盤を維持していくことが不可欠であり、町民が生きがいを持って生活できるよう引き続き行財政改革を押し進めていかなければなりません。

基本理念であります、「郷土愛に燃え、明るく豊かなまちづくり」を推進するため、平成31年度予算編成においては、平成30年度からスタートした第6期雄武町総合計画の5つの政策目標、「躍動感あふれる産業のまち・雄武」、「安心感の持てる福祉のまち・雄武」、「達成感から学ぶ教育のまち・雄武」、「快適感を満たす環境のまち・雄武」、「連帯

感を高める協働のまち・雄武」に掲げたまちづくりを展開していくために、人件費、公債費、繰出金等を除いた18億2580万円の一般財源を各課に枠配分したところであります。

## 懸案事項に関する

### 要望活動

◎オホーツク圏活性化期成会  
要望（10月24日）  
北海道庁、北海道議会

◎高規格幹線道路旭川・紋別  
自動車道早期建設促進期成会  
要望（11月1日）  
道内選出国會議員、財務官、  
国土交通省

◎災害及び大規模停電時における  
電話等通信体制の強化要  
望（10月30日）  
東日本電信電話株式会社



溝田議員

# 一般質問

## 災害時における緊急速報メールの活用について

**問** 本町における緊急速報メール等の活用はどの位あったのか。

**中川原町長** 本町における活用は、国からの全国瞬時警報システムにて北朝鮮からのミサイル発射情報が配信されたことがあります。

**問** 災害時以外の活用は考えていますか。

**中川原町長** 長時間停電や風雪による交通障害等の災害時以外の活用については、緊急的に本町エリアに滞在する町民や旅行者等の安全確保を図る必要があり、避難勧告や指示を発令する事態となった場合には緊急速報メール等も活用することとなっています。

**問** 隣の枝幸町では、「その情報はデマである」とい

う内容を緊急速報メールを使用して発信しております。本町はその様なメール等を考えておりますか。

**中川原町長** 部内において正式に決まっておりますが、今後はこれらも考えていきたいと思っております。

**問** 行政無線やテレホンサービスなどの伝達方法があまり町民には不評なのですが、どの様に考えておりますか。

**中川原町長** 緊急メールを受信できない人への情報伝達手段ですが、町の地域防災計画に基づき防災行政無線、広報車、自治会等への電話、個別伝達等の手段をとっており、その中に緊急速報メール等による伝達も位置付けられています。

溝田議員

災害以外での緊急速報メールの活用は

中川原町長 今後はこれらも考えていきたい

## 議会を傍聴してみませんか？

定例会は3、6、9、12月の年4回行われます。

傍聴の際は傍聴人名簿に記入するだけでけっこうです。

詳しくは、新聞折込チラシまたは議会事務局まで！

電話 84-2121 (内線331)



遠藤 議員

遠藤議員 町として住宅情報の一元化をどのようにお考えですか  
 中川原町長 民間住宅情報の公開を含め、必要規程の整備を図ってまいります

住宅政策について

《住宅情報の一元化》

問 町外から雄武に職を見つけて来たが、町には不動産業者もなく、公営住宅以外の住宅情報にアクセスしづらいため、最終的に居住を町外に決めるといふ話を耳にしました。町外視察で訪ねた秩父別町では、町のホームページを活用して公営住宅の情報だけでなく、民間賃貸住宅情報の開示も行ってあります。住宅情報の一元化について伺います。

中川原町長 情報の一元化として考えられるのは、民間賃貸住宅が考えられます。情報公開には、法令上、民間住宅の公開に関する規程の整備が必要です。それと、賃貸住宅経営者の情報公開に関する意向により対応する必要があると考えます。従って住宅情報の一元化に関し、どの課で対応するのか、関連する必要規程の整備に関しては、いま雄武町では整備されておりませんので、早急に整備を図ってまいる考えであります。

問 空き家の戸数と調査について伺います。  
 中川原町長 平成27年度に調査を行っております。戸数については、沢木地区10軒、川尻地区2軒、雄武地区47軒、魚田地区15軒、幌内地区5軒、利活用可能61軒、利活用不可能18軒で、空き家の全体戸数79軒のうち17軒が所有者不明です。所有者不明空き家の対応については実態調査時に近隣の住民への聞き取りと、課税台帳により、所有者不明台帳を作成しております。  
 問 危険空き家に対するアプローチ方法について伺います。  
 中川原町長 利活用不能建築物にしましては、近隣住民から苦情があった際、所有者が判明している場合、連絡を取り対応を求めています。なお、空き家対策特別措置法第3条を原則としている状態でありません。

《空き家の利活用》  
 問 空き家バンクの導入について伺います。  
 中川原町長 現状においては、導入の必要性は乏しいというふうにご考えております。  
 問 近隣の下川町では、2月に空き家等対策計画が策定され、本年度予算は約4000万円、具体的には空き家の活用や解体に対して国から2分の1の補助が受けられる内容となっております。この事業の活用について伺います。  
 中川原町長 空き家対策総合支援事業の活用については、必要であると考えております。まずは、近隣自治体及び、類似の自治体の対応状況について調査研究をしたいと考えております。





福原議員

認定こども園について

**問** 認定こども園は保護者の就労形態の変化や核家族化の増加により、保育所の充実した保育と教育機関である幼稚園並みの教育を統合した施設を求める声が大きくなったため、教育と保育を一体的に提供するために設置されたのが、認定こども園です。保護者の就労の有無にかかわらず0歳から就学前の児童を入所の対象にすることを求められていると思いますが、特に3歳未満児の入所の雄武町の対応について伺います

**中川原町長** 保育所型のこども園は基本的に認可保育所であり、保育の必要なこどもの受け入れのほかに、幼稚園的な機能を備えることが要件とされております。この内、3歳未満児に

つきましては、保育の必要性の認定は必須要件となっており、未満児すべてを受け入れた場合、定員の関係で保育を必要とする児童の受け入れが出来なくなる懸念がありますので、現行の受け入れを継続していく考えであります。

**大水保育所長** 事実として、0歳児から5歳児までについて受け入れを実施しています。うち、3歳未満児につきましては保育の必要性があることが必須要件と規定されており、施設的な基準等もふまえ、法令に基づき保育規則を定めています。

雄武高校生への支援拡充について

**問** 自治体による高校生の父母負担の軽減策が広がりを見せています。雄武町で

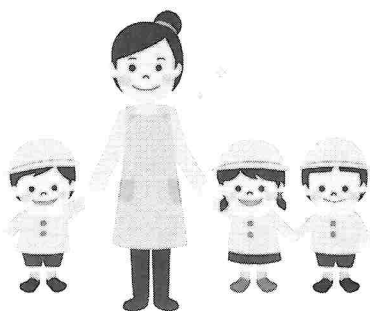
も入学支援金の増額を決めました。そして、高校生の資格取得に対する支援も重要だと思えます。そこで、雄武町の将来にとつても必要な、介護職員初任者研修の受講費用の負担と国家資格である介護福祉士を目指す生徒への修学資金の制度について考えを伺いたいと思います。

**中川原町長** 資格取得の方法は一通りではありませんので、資格取得方法の違いによりどのような支援がよいのか、制度設計に当たっては、部内で協議していきたいと思えます。

**問** 高校生への給食提供について伺います。以前質問しましたがその時は、400食で設計しているため衛生面で問題が出る可能性もあるということでした。しかし現在、生徒数は基準をクリアしていると思えます。高

校やPTAに相談、提案してはどうでしょうか。  
**中川原町長** 元高校のPTA役員をしていた職員から話を聞いたのですが、給食の話は出たことがないので話を聞いております。

\*この他に高齢者支援の配食サービスについて質問しました。配食サービスとは、高齢で食事を作ることが困難になつている世帯で、希望する方に、週に数回、食事を届け同時に見守りも行うという制度です。



福原議員

雄武高校生への介護資格取得に対する支援制度創設を

中川原町長 制度設計に当たっては、部内で協議していきたい



嶋村議員

嶋村議員 計画では司書等専門職の育成を重要項目としており司書すべてを正職員にすべきでは  
中川原町長 臨時職員でも司書の資格を持っているので問題はありません

**31年完成の新図書館の運営について**

問 新図書館の開館予定はいつですか。

豊田教育長 31年8月です。

問 人員配置計画について伺います。

豊田教育長 館長は教育振興課長兼務で、司書資格者3名ほか、2名の5名体制です。

問 図書館基本計画では、司書等専門職員の育成を重要項目に掲げているのに3名の司書資格者のうち1名が臨時職員なのですが、基本計画の趣旨からすると正職員として抱えるべきではないですか。

中川原町長 司書の関係では臨時職員でも可書ですから、資格もついていますので、あまり問題にならないと思

います。

問 新しい図書館を運営して行く上で、館長は役場の管理職の兼務でなく、専門的な人材を公募する考えはありますか。

中川原町長 館長を外部から導入するという考え方については、私はそのような考えは必要ないと思

**9月議会での質問の中山原町政の達成状況について**

問 9月議会で町長は2期

7年間で町民所得が約10億円増加したので、町政執行の達成状況は高いとの答弁でしたが、漁業では過去7年間の漁獲量が2万48

50トンから1万5118トンと9700トン、40パーセントの減少、漁獲金額は61億4700万円から

61億7000万円と変化が

なく、漁獲金額がトン当たり、23年24万7000円が、29年40万8000円と基本的に魚価高に支えられている状況で、農業では生産乳

量は3万6627トンから、3万8737トンと5パーセントの微増ですが、副産物を含む販売金額が59億1200万円と大幅に増加しています。この7年間

の漁業、農業の生産金額の維持、拡大は生産量の増加ではなく、魚価、乳価等の高騰によりもたらされたこと認識してよろしいか。

横田産業振興課長 単価に支えられたばかりでなく、町の施策についても効果的な施策が出来ていると認識しております。

問 7年間で町民所得が10億円増加しているのは税務申告で明らかで雄武町として喜ばしいことと思いま

す。しかし、客観情勢によ

る魚価、乳価、副産物価格の上昇が大きな要因と思います。このことを中川原町政の成果に結び付けるのは、私は非常に疑問です。

町長の見解を伺います。  
中川原町長 町の施策がなければ、このような数字にならないと思います。こういった漁業所得や農業所得については自然の影響が非常に大きいと思っんですけども、これも逆に町の施策がなければ、まだまだ下がっていると私は思います。成果がないのではなくて、町の施策が大変効果的だったとご理解頂きたいと思

います。

こんなことが決まりました

# 12月定例議会

## 条例改正

〈原案可決〉

### ●職員給与に関する条例の一部改正

人事院の給与改定の勧告に準拠するため、一部改正したもの。

### ●特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

特別職の期末手当について、人事院勧告による一般職員の引上げに準拠するため、一部改正したもの。

### ●議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

議員の期末手当について、人事院勧告による一般職員の引上げに伴う特別職の引上げに準拠し、一部改正したもの。

### ●町有一般住宅管理条例の一部改正

潮見団地町営住宅の一部

について用途を廃止し、町有一般住宅として管理運営するため、一部改正したものの。

## 工事請負契約（専決処分）

〈報告承認〉

### ●配水管更新工事における工事請負契約額変更

工事内容の変更に伴うもの。

## 固定資産評価審査委員会委員の選任

〈原案同意〉

字雄武1484番地

中島 克 弥 氏

### ▼任期

平成31年1月25日～

平成34年1月24日

## 平成30年度補正予算

### 一般会計（第4号）専決処分

332万7千円を追加し、予算の総額を66億4934万8千円とした。

#### 【主な内容】

- ◇農林水産業費 111万3千円増
  - ・海岸漂着物等処理業務委託料の増ほか
- ◇消防費 221万4千円増
  - ・時間外勤務手当の増ほか（停電対応）

### 一般会計（第5号）

1億357万5千円を減額し、予算の総額を65億4577万3千円とした。

#### 【主な内容】

- ◇総務費 6826万8千円減
  - ・ふるさと応援事業謝礼の減ほか
- ◇民生費 1002万5千円増
  - ・後期高齢者医療事業療養給付費負担金の増ほか
- ◇衛生費 34万8千円減
  - ・簡易水道事業特別会計繰出金の減ほか
- ◇農林水産業費 28万円増
  - ・有害鳥獣捕獲報償の増ほか
- ◇商工費 1442万2千円増
  - ・中小企業等振興助成金の増
- ◇土木費 5939万2千円減
  - ・ポンオコツナイ線橋梁整備負担金の減ほか
- ◇消防費 29万4千円減
  - ・紋別地区消防組合負担金 単独分の減

### 国民健康保険事業特別会計（第3号）

427万円を追加し、予算の総額を7億7144万円とした。

#### 【主な内容】 一般被保険者高額療養費の増ほか

### 簡易水道事業特別会計（第1号）

127万5千円を減額し、予算の総額を3億5337万9千円とした。

#### 【主な内容】 職員給の減ほか

### 公共下水道事業特別会計（第2号）

2158万7千円を減額し、予算の総額を3億99万5千円とした。

#### 【主な内容】 公共下水道整備委託料の減ほか

### 介護保険事業特別会計（第3号）

940万6千円を追加し、予算の総額を4億7984万3千円とした。

#### 【主な内容】 地域密着型介護サービス給付費の増ほか

### 介護サービス事業特別会計（第2号）

291万円を追加し、予算の総額を7263万4千円とした。

#### 【主な内容】 修繕料の増

### 介護老人保健施設事業特別会計（第1号）

300万円を追加し、予算の総額を1億4152万7千円とした。

#### 【主な内容】 他科受診手数料の増ほか

# — 委員会レポート —

雄武町議会には「総務文教常任委員会」と「産業厚生常任委員会」とがあります。  
各委員会は、その部門に属する審査を専門的に行い、その経過と結果を本会議に報告する役目を担います。  
今回は、両委員会が行った町内視察及び道内視察の報告を掲載いたします。

## 総務文教常任委員会町内視察

▼日 程 平成30年10月22日(月)  
▼視察項目 関係施設の視察(お試し暮らし住宅「宮の森荘」、ファミリースポーツセンター、武道センター)

平成30年度において総務文教常任委員会では、産業厚生常任委員会と合同で、町内関係施設の視察を実施したところであります。

【お試し暮らし住宅「宮の森荘」】

雄武町の自然や味覚を楽しみ、町民とのふれあいを通じて雄武町への移住・定住を促進するための短期居住住宅であり、平成21年度から事業が始まったものです。

住宅は平成10年に町に寄付されたのですが、家電や食器類も揃っており、手軽に雄武町暮らしが体験できる施設となっております。

事業開始からリピーターを含め40件の利用があった中で、雄武町に移住したのは20代と30代の2件ですが、利用目的の大部分を退職後の季節限定移住検討が占めている中であって、良い結果ではない

かと思えます。

### ▼施設概要

木造平屋建(2LDK+ホール) 210・74㎡

平成5年建設(平成26年改修)

### ▼年度別利用実績

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
利用件数	1	1	2	3	7	5	7	6	3	5	40
利用者数	2	2	4	8	21	10	15	12	6	10	90
利用日数	31	92	22	287	77	142	180	106	83	97	1,117
利用月	8~9	7~9	7~8	6~4	7~9	6~12	6~1	5~10	6~10	6~10	

《目的別内訳》季節限定移住検討 26件、移住体験 12件、住宅探し定住検討 1件、山村留学 1件

### ◎視察所感

利用者のほとんどが関東地方や関西地方の60代や70代で、季節限定移住を検討していることから、退職後の夏の避暑地としての利用であると考えられますが、他の地域との差別化を図るため、四季それぞれに興味を持ってもらえるような体験メニューなどを作り、冬期間も含めた新たな利用者確保ができるような努力が必要と感じました。

【ファミリースポーツセンター】

昭和51年のオープンから42年が経過し老朽化が進んでいるが、補修を重ねて維持している。月曜日と年末年始を休



館日とした運営で、平成20年度と平成29年度を比較すると利用人数は40%減少しているが、これは団体使用が少なくなったことが大きな要因であるとのことである。

### ▼施設概要

鉄骨・鉄筋コンクリート平屋建(体育館、遊戯室、トレーニング室、ロビー)

1,204㎡、昭和51年建設

### ▼年度別利用実績

年度	開館日数	利用人数
20	303	8,312
21	304	7,920
22	301	7,155
23	252	6,614
24	285	4,178
25	300	4,932
26	300	4,584
27	303	5,102
28	301	5,121
29	303	4,961

### ◎視察所感

以前から体育館の床構造について利用者から不満の声があるものの、建物の基本部分でもあり多額な経費がかかることから改修することは簡単ではないと考えます。また、利用者の一部にはトレーニング器具の充実整備を望む声もあります。





未年始を休館日とした運営で、平成20年度と平成29年度を比較すると利用人数は44%減少しているが、これはスポーツセンターと同様に使用する団体が少なくなったことが大きな要因であるとのことである。

▼施設概要

鉄骨平屋建502㎡、昭和47年建設

▼年度別利用実績

年度	開館日数	利用人数
20	303	3,805
21	228	2,781
22	288	2,695
23	189	2,515
24	224	2,834
25	260	3,247
26	285	3,048
27	253	2,248
28	184	2,114
29	260	2,114

今年度は第6期総合計画の中でスポーツセンター整備に関する調査・研究の年度となつていくことから、将来的に改築・新築が必要な生涯スポーツの拠点施設として位置付け、管理費用等の軽減を図るためにも、武道センターと併せた総合体育施設としての整備や、ほかにも機能を付加した多目的施設としての整備など、多様な整備手法の検討をされるよう望むものです。

【武道センター】

スポーツセンターの隣接地に建っており、昭和47年のオープンから46年が経過し老朽化が進んでいるが、暖房設備や床面の改修を行うなどして維持している。月曜日と年



◎視察所感

活発に活動している柔道少年団と剣道少年団の活動の場として、また平成24年から雄武中学校の授業で柔道が必修化されていることから活用

産業厚生常任委員会町内視察

▼日程 平成30年10月22日(月)

▼視察項目

関係施設の視察(幌内歴史と生活の家、音稲府地域住民センター、沢木住民センター「つどいれ」、特別養護老人ホーム「雄愛園」、老人福祉センター、幌内共同墓地、雄武共同墓地、雄武墓園、鳥獣残渣等処理施設、雄武漁協水産物処理加工施設(増設部)、認定こども園「若草保育所」)

されている施設であるが、老朽化が進んでいることから改築・新築が待たれるところであります。なお、新築する場合には、管理費用等の軽減を図るため

にも、スポーツセンターと併せた総合体育施設としての整備や、多目的施設としての整備も考慮されることを望むものです。

平成30年度において産業厚生常任委員会では、総務文教常任委員会と合同で、町内関係施設の視察を実施したところであります。

【幌内歴史と生活の家、音稲府地域住民センター、沢木住民センター「つどいれ」】

9月6日に発生した胆振東部地震の影響による全道規模の長期停電の際に、在宅に不安を感じる町民のために開放された公共施設4施設のうち、町民センターを除いた3施設について、避難所としての機能を確保するために視察を行ったところです。

なお、この3施設はいずれも指定緊急避難場所及び指定避難所となっているものであります。

▼各施設の概要

施設名	幌内歴史と生活の家	音稲府地域住民センター	沢木住民センター「つどいれ」
建設年度	平成2年	平成5年	平成23年
構造・面積	木造平屋 425.38㎡	木造平屋 698.58㎡	木造平屋 496.69㎡
発電機	あり	あり	なし(消防又は沢木小から搬入)
備蓄品	食糧100食 水(2ℓペットボトル)30本	食糧200食 水(2ℓペットボトル)30本	食糧200食 水(2ℓペットボトル)30本
収容人数	153人	243人	153人

又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として指定したものです。

※指定緊急避難場所(災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に、その危険から逃れるための避難場所として、洪水や津波など異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所として指定したものです。)

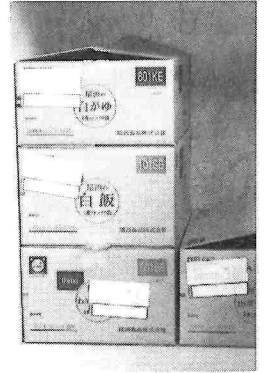
※指定避難所(災害の危険があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、

◎視察所感

3施設とも非常食や水等はある程度の備蓄量はありますが、予想される収容人数と比較すると、その配置数を再考する必要性を感じます。ちなみに道の指針では「3日分相当」となっています。

また、備蓄品の種類についても、3日間の避難を想定したものはなっていないと感じます。今回の大停電の経験も踏まえ、備蓄品の種類についても検討する必要があります。

また、沢木住民センターには発電機が常備されており、緊急の場合に対応の遅れが懸念されることから、発電機の追加配置を望みます。



なお、災害時の情報を得られることも避難者が安心を得られるために重要であることから、停電時でもテレビ・ラジオ等による情報収集が可能となる手立ても必要と考えます。今回、視察しなかった町民センターについても同様の課題があるものと考えます。

【特別養護老人ホーム「雄愛」】

9月6日に発生した胆振東部地震の影響による全道規模の長期停電の際に、施設運営上の課題等が無かったか、職員への聞き取りを含めて視察を行ったところです。

停電の発生は夜間であり、職員数も限られた中で不安を訴える入所者への対応を行ったところであるが、異常事態のため参集した職員も含めて適切な対応をし、大きな問題も無く2日間にわたる停電を乗り切っている。

施設に発電設備はあるものの、消防用設備への給電のみである。

▼施設の概要

	特別養護老人ホーム	ユニット棟	ショートステイ	デイ・サービス
建設年度	昭和63～平成元年	平成20年	平成8年	平成元年
構造	鉄筋コンクリート造	木造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
延床面積	1,796.99㎡	929.21㎡	152.70㎡	363.24㎡
定員	40人	20人	11人	25人



◎視察所感

停電の際に業者から発電機を優先的に借りることができない体制にしていますが、その接続については専門業者に依頼する必要があり、夜間であれば職員数も限られた中で入所者対応と並行して関係各所との連絡をとることになるため、現行の設備・体制では限界があることが、今回の停電で明らかになったと思います。

このたびの停電時の対応を検証し、発電設備の見直しや緊急時の連絡体制等を、現場を預かる雄愛園と雄武町が協力して構築してゆく必要があります。

【老人福祉センター】

昭和49年に建設され44年が経過し老朽化が進んでいることから、施設の利用状況の視察を行ったところです。

この施設は、老人クラブ例会のほか、趣味の集まりや入浴などに利用されており、雄武市街地における老人クラブ活動の拠点施設である。

老人クラブで週平均30人入浴で週平均20人が利用している。

▼利用状況(平成29年度)

利用目的	利用回数	利用人数	備考
老人クラブ	168	1,524	
入浴	191	1,034	毎週 月・木～男性 火・金～女性
その他	35	169	
計	394	2,727	

◎視察所感

施設玄関への経路が狭いことから大型バスは入ることができず利用しにくい面があり、また地理的にも高齢者が徒歩で利用するには困難な場所にあります。経路の改修は難しいと思われます。

現時点で設備の利用上の大きな支障はないものの、施設の老朽化が進んでいることから、施設全体の見直しを検討すべきと思います。

【幌内共同墓地、雄武共同墓地、雄武墓園】

合同納骨塚の整備について検討されていることから、町

内の墓地・墓園の利用状況の視察を行ったところです。

なお、沢木共同墓地については大型バスの乗り入れが難しいことから、今回の視察先から除いたものです。

▼使用状況

区分	雄武墓園		雄武共同墓地	幌内共同墓地	沢木共同墓地
	A区画	B区画			
全区画	126	152	1,019	441	328
使用区画	104	0	915	251	226
利用率	82.54%	未使用	89.79%	56.92%	68.90%

◎視察所感

雄武共同墓地及び幌内共同墓地では古い墓標があるが、管理の有無までは判別できない墓標が少なからず散見される状況にあります。

雄武共同墓地は外側通路と駐車スペースを整備したことから、利用しやすい環境となつていますが、幌内共同墓地は駐車場が無く、お墓参り



の時期には墓地前の町道に駐車する車両が多く見られることから、駐車場または駐車帯の整備を望むものです。また、水道設備も老朽化しており、その整備も検討されることを望みます。

雄武墓園については、A区画に余裕があることからB区画までは使用されておらず、墓園全体としての利用率は37・41%であり、現時点では区画が不足する状況にはありません。

合同納骨塚の整備にあたっては、住民ニーズを把握するとともに、関係各所との調整を含め、早期に事業推進されますようお願いいたします。

【鳥獣残渣等処理施設】

平成25年1月から稼働している施設であり、利用状況の視察を行ったところです。

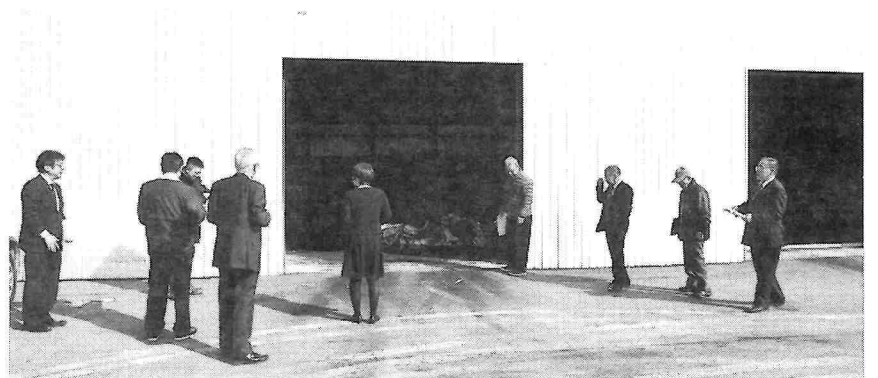
この施設は、鳥獣残渣を菌床に投入すると、エスパス菌（好気性発酵分解菌）の働きにより分解を進め、3日程度で骨のみにするといつものであり、処理能力は1日当たりエゾシカ1〜2頭程度です。

▼処理状況

対象鳥獣	年度別処理頭羽数						計
	24	25	26	27	28	29	
ヒグマ		16	11	14	4	12	57
エゾシカ	45	513	542	578	438	519	2,635
キツネ	6	42	78	45	34	84	289
タヌキ		6					6
カラス	133	842	882	703	916	1,371	4,847
カワラバト		14	12	43	15	6	90
マガモ			1		3		4
ウミウ			72	163	154		389
計	184	1,433	1,598	1,546	1,564	1,992	8,317

◎視察所感

この施設での処理に関する経費については、エスパス菌維持管理委託業務と施設管理委託業務とで年間230万円ほど掛かっているが、この施設の稼働により、最終処分場に投入する鳥獣残渣の大幅な減量化が図られ、処分場の延命化に大きく寄与していることから、引き続き適切に管理運営されることを望むものです。



【雄武漁協水産物処理加工施設（増設部）】

雄武漁協が国と町の補助を受け整備し、昨年10月から稼働している施設を視察したものです。

増設された施設には、作業工程の見学用通路も整備されており、ホタテの冷凍ラインと選別ラインでの作業を見ることが出来ます。

食品製造施設であることから、汚染作業区域と非汚染作業区域をしっかりと区切った、衛生的な施設となっています。

○設備は整列コンベア、スチールベルトフリーザー、自動選別機、X線異物検出装置、ロータリー型自動包装機など



### ◎視察所感

非常に衛生的な施設であり、個々の取引先のニーズにも対応できる加工が可能な施設として、また雄武町の特産品の一つであるホタテの魅力を町外に発信する拠点として、これからも順調に稼働されることを望むものです。

### 【認定こども園「若草保育所」】

認定こども園として平成22年度に開設された若草保育所の施設状況の視察を行ったところです。

入所定員は普通保育110名と短時間保育20名の計130名である。

り、子育て支援拠点として子育て支援センターを併設し、乳児保育、一時預かり、障がい児保育、延長保育も行った施設です。

建物は木材がふんだんに使われた、温もりを感じる構造であり、次代を担う子どもたちの保育に適していると感じるところです。

### ◎視察所感

ここ数年は待機児童も少なく、入所人数の増減については代替職員も含めた人員配置により対応しており、概ね保護者の希望する保育環境が整えられていると思われます。



今後も保育環境の充実に向け取り組まれるよう望むものです。

## 総務文教常任委員会道内視察

▼日 程 平成30年10月18日(木)～19日(金)

▼視察項目 秩父別町「地域活性化と移住・定住の取り組みについて」  
訓子府町「住宅不足解消の取り組みについて」

### 【秩父別町】

空知管内秩父別町で、高鶴副町長、本村副議長、中島企画課主査に対応していただき、地域活性化と移住・定住の取り組みについて視察しましたので報告いたします。

### ◎秩父別町の概要

空知地方北部に位置する農業が盛んな町であり、屯田兵によって開拓された面積約47km<sup>2</sup>の平坦な大地で、米を中心にさまざまな作物が生産されている。

開拓当時、屯田兵に時を知

らせた「屯田の鐘」があった

が、その役目を今では開基百年記念塔に設置された洋鐘が引き継ぎ、その周辺を「ベルパークちっぷべつ」として整備をしている。

「ベルパークちっぷべつ」内に平成29年4月、道内最大

級のネット遊具が特徴の「こども屋内遊戯場キッズスクエアちっくる」をオープン、今年7月には国内最大の規模を誇る「屋外遊戯場キュービックコネクション」をオープンし、近隣からの親子連れで賑わう。これは「地域活性化」から「交流人口の増加」を経て「移住・定住」に結び付ける狙いもある。

以前から「1円宅地」など「移住・定住」施策の充実に図っており、今年1月には34年ぶりに人口が増え、前年同期よりも3人増の2,436人となった。

◎秩父別町定住促進団地「いなほ団地」(1m<sup>2</sup>1円宅地)の概要  
旧秩父別小学校跡地に造成した宅地を1m<sup>2</sup>当たり1円で分譲して話題となった。

○目的  
定住促進を図るため、低価格の宅地を分譲し、過疎化の防止と町の活性化を図る。

○購入条件(抜粋)  
・定住を目的として住宅を建設するために宅地を購入する者

・契約後3年以内に床面積65

m<sup>2</sup>以上の住宅を新築し入居する者(建設業者は町内業者に限定していない)  
・住宅の建設後、秩父別町に住民登録し、5年以上定住する者

・地方税等の公租公課を滞納していない者 など

○分譲区画

1区画当たり約460m<sup>2</sup>(139坪)～1世帯当たり最大

2区画まで申込み可

○価格

1m<sup>2</sup>1円(1区画約460m<sup>2</sup>)

○造成区画数・購入者内訳

38区画を3期で分譲し、平成28年10月19日完売。

購入者内訳は町内24区画、

道内5区画、道外9区画



◎交流体験農園「なつみの里」の概要

都市と農村の交流を拡大するため整備した滞在型や日帰り型の交流体験農園で、野菜づくりや、花づくりをとおして、自然や人とのふれあいを深めることを目的としている。

《滞在型市民農園》

○施設概要

区分	利用区画	募集区画	貸付内容		使用料
			簡易宿泊施設	畑	
Aタイプ	10区画	3区画	1棟	100㎡	年23万円
Bタイプ	10区画	2区画	1棟	200㎡	年25万円

の家財道具については各自の持ち込み

※冬期間は滞在できず、除雪は個人対応

※光熱水費（水道、電気、燃料）は実費負担

《日帰り型市民農園》

○施設概要

区分	一般用	身障者用
利用区画	28区画	4区画
募集区画	0区画	0区画
貸付内容	畑50㎡	植樹樹1台
使用料	年1万円	年5千円

○使用期間

毎年5月1日から11月30日まで

《申し込みの資格要件》

自ら貸付農園を使用し、良好な肥培管理できる方

5月から10月の間、月に3回以上通園できる方

申込書に添付する誓約書に同意できる方

《申し込み方法》

使用申込書に誓約書及びアンケート、納税証明書を添付のうえ提出

◎空き家・空き地情報提供制度

○目的

所有者から売買等の希望のあった空き家や空き地の情報を、空き家等の利用を希望する方に提供する取り組みで、秩父別町内の空き家等の有効活用をとおして移住・定住の促進や住宅ストックの循環利用を図る。

○内容

秩父別町の空き家等をホームページで紹介し、利用希望者から問い合わせがあった場合、所有者を紹介し、所有者と利用希望者との橋渡しを行う。その後は当事者同士で交渉を行う。

◎特色ある助成内容

高齢者や妊産婦に対する助成のほか、住宅建設や新婚・子育て世帯に対し、特色ある助成を行っている。

○住宅用地取得助成（用地購入価格の2/3、上限100万円）

○新築住宅取得補助金100万円（上乗せあり、例）子育て世帯（養育3人）150万円（上乗せ）

○結婚祝い金支給事業（町内在住者が結婚したときに

一組20万円、年齢制限あり）

○結婚新生活支援事業（住居費と引越費用の合計で上限30万円、所得制限や年齢制限あり）

○新婚・子育て世帯家賃助成（家賃の自己負担額が2万5千円を超えるとき、超えた額を助成。助成上限2万5千円）

※町外からの転入者や高校生以下の子どもを3人以上養育している場合などは特例措置があり、家賃の自己負担額が2万円を超える場合に助成される。

○新婚・子育て世帯引越費用助成（定額20万円）

※高校生以下の子どもを3人以上養育している場合は30万円。

○出産1年後祝金交付事業（第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円。うち約3割は町内で使用できる商品券）

○子育て支援水道基本料金全額助成（高校卒業前までの子どもを養育している世帯）

成（秩父別町で同窓会を開催する場合、1人千円を助成、上限3万円）

○ベルパークちつぶべつ開基百年記念塔を中心とした徒歩5分圏内をエリアとして、周辺との一体性・関連性を重視して整備している。

○エリア内の施設

- ・開基百年記念塔
- ・秩父別温泉 ・交流会館
- ・日本庭園 ・プール
- ・道の駅
- ・ふれあいプラザ
- ・郷土館 ・野球場
- ・パークゴルフ場
- ・スポーツセンター
- ・キャンプ場
- ・こども屋内遊戯場キッズスクエアちつくる
- ・屋外遊戯場 キュービックコネクション



◎遊戯場の整備

地域の親世代から「季節や天候に左右されない遊び場がほしい」、「子どもたちが元気で安全に遊べる施設がほしい」といった意向が示され、平成27年度から構想に着手し、整備を行った。

交流人口の増加のため、秩父別町に来てもらうこと、知ってもらうことを優先に考え、屋内遊戯場、屋外遊戯場ともに無料としている。管理経費はふるさと納税を充てている。

今年7月にオープンした屋外遊戯場は、2か月間で人口の15倍にあたる3万6千人が利用し、隣接しているキャンプ場も混雑が続くほどの利用者となった。

◎鐘のなるまち ちっぷべつ  
《基本方針》

(まちづくりの考え方)

▼町財政の健全化

▼人口の確保

↓「小さくても存在感のあるまち」を目指す

《今後の方向性》

▼秩父別のファンづくり

ベルパークのPR、移住対策等を通じて「秩父別」のファ

ンを拡大させる  
・来て良かった  
・住んで良かった  
・住み続けている  
たい

↓誘客・消費拡大効果  
↓移住・定住への効果

◎視察所感

屋内遊戯場で元気に遊ぶ子どもたちの姿から、若いエネルギーのある街という印象を受けた。



屋内遊戯場やキュービックコネクションにより周辺近隣市町村や札幌、帯広からも集客し、交流人口の拡大につながっている。視察当日にも、

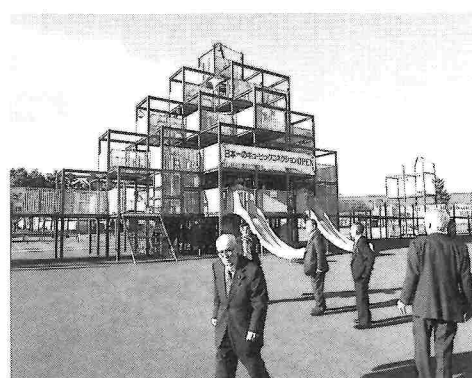
旭川在住の方が、東京から帰省中の娘と孫を連れて屋内遊戯場に来ていた。

秩父別町では、住民が住宅選びから子育てまで行いやすい「仕組み」が形成されており、細かいことの積み上げにより平成29年、34年ぶりに人口増の結果になったのだと感じた。

移住促進についても、道外から移住した10名のうち8名が、交流体験農園「なつみの里」を利用し、二地域居住を体験した後、移住を決めるという点で、移住促進のための段階的な仕組みができていくところが印象に残った。

特に注目したい点は、昨年からスタートした住まい情報をウェブで配信する取り組みである。町外から引越しを検討する際、秩父別町には不動産業者はないが、町のホームページにある「住まいの情報」から個々のニーズに合った物件を探し、持ち主と直接交渉できるようにしている。

雄武町でも、就業等で町外からの引越しを考えたとき、情報が一元化されておら



ず住む場所を見つけることが困難なため、結果として周辺自治体への居住を決める事例も耳にした。そのようなことをできるだけ少なくするため、住まい情報の一元化を行うことで、潜在住民の転入を促進させることができるのではないかと考えた。

【訓子府町】

オホーツク管内訓子府町で、菊池町長、西山副議長、伊田企画財政課長に対応していただき、住宅不足解消の取り組みについて視察しましたので報告いたします。

◎訓子府町の概要

明治30年に北光社移民団のうち13戸が入地したのが訓子

府町の始まりであり、オホーツク海斜面の南西内陸にある面積約191km<sup>2</sup>、酪農業のほか玉ねぎ、小麦、てん菜、ばれいしよを中心とした畑作が盛んな町である。

◎訓子府町の住宅の状況

民間借家が極端に少なく、公営住宅等の公的借家に大きく依存しているが、公営住宅の収入制限の見直しがないため、公営住宅階層から溢れる世帯が出てきている。

また、十数年前からは農業後継者世帯の世帯分離が進み、新たな所得階層の住宅需要も発生している。

こつした中、次の6点を中心とした住環境整備のセーフティーネット構築が必要となっている。

- ①老朽団地（公営住宅）の活用
- ②職員・教職員住宅等、既存町有住宅の有効活用
- ③公営住宅の事業手法の検討
- ④民活によるまちなか居住の推進
- ⑤民間による新築共同住宅の整備
- ⑥住情報の提供等による住み替え支援

◎関連人口について

昼間人口は、他市町から来た他市町への通勤者が多く、他市町から通勤している人口が総人口（5,100人）の1割を超える状況にあり、また、平成27年11月には北海道横断自動車道の訓子府ICから北見西ICまでの12・2kmが供用開始され、既に開通していた北見市端野自治区（北見東IC）と合わせ北見地域の23kmの高速交通が供用され、関連人口の移動形態が変わる可能性が考えられる状況にあった。



◎政策的背景について

▼第6次訓子府町総合計画（平成29～38年）

基本計画第5章「みんなが快適に暮らせる『基盤』を整えるまちづくり」  
第8節「定住促進」 民間活力を活用した町営住宅の整備  
「前期重点プロジェクト」 安心して住み続けられるまちづくり

住環境の整備 民間活力を活用した賃貸住宅の確保  
▼訓子府町まち・ひと・しごと創生総合戦略

3項「安心して住み続けることができる環境を創る」  
勤労者の住宅対策

◎民間提案型住宅整備事業について

▼施策の展開

①需要調査

町内3事業所の他市町在住の通勤者（約180名）にアンケート調査を実施。回収120名のうち19名（16%）が町内居住に前向きな検討をしている状況にあった。また、ホクレン実証牧場職員から町内居住希望が寄せられ、賃貸住宅の不足が顕在化していた。

②事業手法の検討

方式	特徴	業務分担			管理機関 施設所有
		設計	建設	維持管理	
BT方式	短期間で終了、容易にメリット享受	民間	民間	自治体	自治体
BTO方式	建設費の一部を割賦払いにしたい場合にメリット	民間	民間	自治体+民間	自治体
BOT方式	資金調達、管理運営を民間が担う（借り上げ方式）	民間	民間	自治体+民間	民間
DB方式	設計・施工一括発注、民間の設計・施工のノウハウを活かす	自治体	自治体	自治体	自治体
建設補助方式	施設建設費の一部を補助	民間	民間	民間	民間
家賃補助方式	空き室家賃補填方式	民間	民間	民間	民間

施設規模、事業費平準化や事業者の参加意欲のほか、既存の賃貸住宅運営状況などの要素を加味し、受け入れられる事業手法を選択、施設規模が1棟4戸（3LDK）2棟と規模が小さいことからBT方式に決定した。

建設した住宅【タウンコートA・タウンコートB】  
家賃～6万円

▼施策の効果

①定住者の増及び町外からの転居  
入居者の状況～町外から4世帯11名（町内企業勤務者2、就農1、子育て1）、町内4世帯

②庁内業務負担の軽減

建設課建築係の業務は、仕様書作成時の協議、選定委員会での決定

③投資的経費の削減

設計・工事監理費8,200千円、建設工事96,120千円（477千円/坪）

④工期の短縮

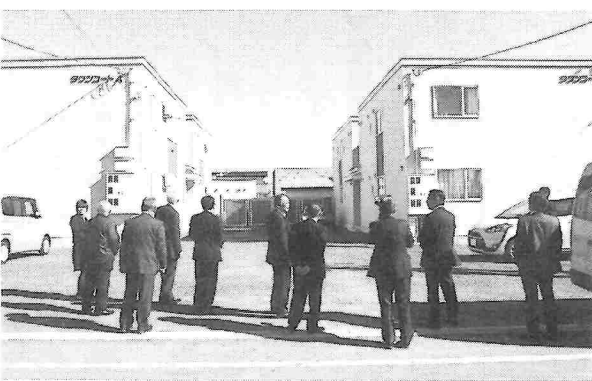
一般的な建設工事では計画後、1年目に実施設計、翌年に建設工事、完成の工期となるが、実施設計も含め、事業者の裁量による選択制の現場工期を設定できた。

◎視察所感

訓子府町は公営住宅等の公的借家に大きく依存しているが、収入制限や新たな所得階層の住宅需要も発生しているため、民活による勤労者の住宅対策や定住対策のための町営住宅の整備を計画している中、昨年度、民間提案型住宅整備事業を実施し、大きな効

果を得たものであり、道立高校教職員住宅を購入して誰でも入居できる住宅にするなどの「歩く情報公開」を自負する町長の行動力と「夜間町長室」など町民との対話を大切にする姿勢に感銘を覚えました。

本町の住宅に関する施策には「快適住まいづくり促進制度」、「公営住宅等長寿命化計画」などがありますが、新たな所得階層やホタテ漁等の漁船乗組員への住宅問題など、「定住」や「安心して快適に暮らせるまちづくり」について、もっと町民との対話が必要と感じました。



# 産業厚生常任委員会道内視察

▼日 程 平成30年10月19日(金)  
▼視察項目 美幌町「合同納骨塚の運営について」

## 【美幌町】

オホーツク管内美幌町で、大原議長、高崎民生部長、渡辺環境生活主幹に対応していただき、合同納骨塚の運営について視察しましたので報告いたします。

### ◎美幌町の概要

オホーツク圏のほぼ中央部に位置する人口約2万人の町で、農業が基幹産業であり、てん菜、ばれいしょ、小麦、玉ねぎなどが主な作物である。

女満別空港に隣接し、国道が4本交差する交通の要衝で、観光では標高525mの美幌峠が有名であり、60年以上の歴史を持つ陸上自衛隊美幌駐屯地がある。

### ◎美幌町合同納骨塚の概要

#### ▼施設構成

石碑、納骨口、地下納骨堂  
※石碑と納骨口の分離タイプ

#### ▼サイズ

合同納骨塚 幅3.6m、奥行1.15m

地下納骨堂 幅2.54m、奥行1.2m 深さ1.5m

収蔵(予定)数 800体

#### ▼その他

宗教色を感じさせない施設として設置。(石板、外柵、供物台、献花台、ロウソク・線香立てなどは常設してない。)

#### ▼供用開始

平成29年10月2日(月)

### ◎設置に至るまでの経過について

▼平成25年12月 合同納骨塚や合葬墓の必要性について一般質問が出された。

▼平成26年6月、12月 その後の経過について一般質問が出された。

▼平成27年6月 宗教関係者との意見交換(出席6団体、欠席11団体)、アンケート実

施(回答12団体)

▼平成28年3月 議会総務文教常任委員会が千歳市、北見市、網走市の合同納骨塚設置の取り組みについての事務調査結果を報告

▼平成28年9月、12月 その後の経過について一般質問が出された。

▼平成29年4月、5月 町が先進地視察を実施(帯広市、江別市、北広島市、恵庭市)

▼平成29年5月 合同納骨塚の寄附採納願いの提出、建設予定地等の現地確認

▼平成29年6月 寄贈の申し出について定例会で行政報告、議会及び宗教関係者に対

し合同納骨塚の設置及び一般的な運営方法の説明

▼平成29年7月 合同納骨塚の建設について寄贈者と打合せ(着工)

▼平成29年9月 寄贈について定例会で行政報告、美幌町墓園等条例の一部を改正する条例制定、宗教関係者への説明

▼平成29年10月 使用受付開始

### ◎施設の運営について

#### ▼使用要件

①美幌町に住所を有する者であって、親族の焼骨の埋蔵を希望する人

②死亡時に美幌町に住所を有していた親族の焼骨の埋蔵を希望する人

③美幌町内の墓地、墓園及び納骨施設を返還して埋蔵を希望する人

④美幌町に住所を有する生前予約を希望する65歳以上の

⑤町長が特別な事情と認めた場合

例・長期間町民であったものの、死亡する時点で町外者だった者

・故人が町外の介護施設に入所していた場合、美幌町からの住所地利権を受けたい者

・故人に配偶者、子ども、親、兄弟など親族が無く、故人の葬儀もしくは火葬を行った第三者

#### ▼生前予約

当初は生前予約を行わない考えであったが、運営方法(案)についてパブリックコメントを行ったところ生前予約の要望があり、検討の結果行うこととしたもの。

美幌町に住所を有する者が、自己の死亡後に自己の焼骨を合同納骨塚に埋蔵することについて、生前に使用申請を行い、町長の許可を受けることをいう。

○申請できる人  
満65歳以上の者  
○主宰者の届出

申請時に納骨を行う者(主宰者)を選定し届け出す。

○効力  
許可決定日から20年経過後、使用許可は効力を失う。

※生前予約を取りやめたとき、もしくは使用許可が失効したときは、納付済





みの使用料の返還は行わない。

▼使用料

①焼骨1体 6,000円

(寄贈額+管理料) / 収蔵予定数800体

※寄付額432万円、管理料は50

年間の草刈り、清掃の費用等を積算

②生前予約1件 15,000円

焼骨埋蔵使用料+事務管理費

※事務管理費については、予約者1名に対し調査回数を15回とし、許可後の生前予約者及び主宰者の住所等の確認の郵便料、データ管理料、公的機関への照会等の費用等を積算



▼納骨(収骨)期間等

○期間 毎年4月1日から12月26日まで(ただし、閉庁日を除く)

○曜日 毎週火曜日及び金曜日

○時間 午前10時から午後4時(正午から午後1時を除く)

○埋蔵方法 親族等が骨壺等から焼骨のみを取り出し、納骨口に入れる。

※一度焼骨を埋蔵すると、他の焼骨と混在するため返還はできない。

○受付 通年

▼申請手続提出書類

①合同納骨塚使用許可申請書

②合同納骨塚埋蔵同意書兼承諾書

区分		同意を要する範囲(要件)
申請者に配偶者がいる場合	子あり	配偶者と子ども(全員)
	子なし	配偶者
申請者に配偶者がいない場合	子あり	子ども(全員)
	子なし	埋蔵者の父母及び兄弟姉妹(全員)

※親族の方にお骨が返還できないことを同意、承諾してもらったために必要

③住民票

④火葬許可証、改葬許可証、収蔵を称する書類のいずれか

※生前予約では不要

⑤主宰者選定届

※生前予約のみ必要

▼受付状況

	平成29年度(10月~)	平成30年度(~9月)	計
埋蔵許可数	14	35	49
内訳	墓じまい	23	25
	寺じまい	5	13
	自宅から	7	11
生前予約数	7	4	11

(生前予約内訳 男性5、女性6)

③生前予約者(申請者)より主宰者が先に亡くなった場合

◎視察所感

核家族化の進行、宗教感の変化により、北海道の市町村で合葬式納骨塚の設置が急速に進んでおり、雄武町民の関心も高いように感じております。

今回、視察で訪れた美幌町では、有志町民からの寄付により合同納骨塚が建設されておりますが、これは町理事者が建設に消極的であったことが影響したようで、建設費も432万円と極めて安価な金額で建設されております。

受付状況では、墓じまい、寺じまいで結構な件数があり、町としても今後、合同納骨塚の利用者が増える予想しているとのこと。雄武町では平成32年度の建立に向け調査研究ですが、建設費も1千万円以内で収まりますので、早期の建設を望むものです。

◎各常任委員会の委員及び所管事項について

▼総務文教常任委員会

委員長 高野

副委員長 福原

委員 長野、嶋村、溝田、遠藤

《所管事項》総務課、財務企画課、税財管理課、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、国民健康保険病院・介護老人保健施設に関する事項、監査委員所管に関する事項及び産業厚生常任委員会に属さない事項。

▼産業厚生常任委員会

委員長 村上

副委員長 嶋村

委員 舘山、福原、溝田、遠藤

《所管事項》住民生活課、保健福祉課、地域包括支援センター、児童センター・保育所、産業振興課、建設水道課、特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターに関する事項、農業委員会に関する事項。

《平成30年》

9月

18～21日 第4回定例会開催

10月

4日 名寄市議会議員会視察研修受入、議長

6日 共栄小学校学芸会出席、高野総務文教  
常任委員長

7日 沢木小学校学芸会出席、館山副議長  
豊丘小学校学芸会出席、村上議員

9～11日 遠紋地区市町村議会議長会道内行政調  
査（留萌市、札幌市）出席、議長

14日 雄武小学校学芸会出席、議長外1名

18～19日 常任委員会合同道内視察調査（秩父別  
町、訓子府町、美幌町）

20日 滝上百年祭記念式典（滝上町）出席、  
議長

21日 巡視船そらち見学会・就役披露式・就  
役祝賀会（紋別市）出席、議長

22日 常任委員会合同町内視察調査

23日 議会広報特別委員会開催

24日 オホーツク圏活性化期成会秋季要望（札  
幌市）出席、議長  
北海道議会議員（管内選出議員）との  
意見交換会（札幌市）出席、議長

27日 札幌雄武会総会「ふれあいの夕」（札幌  
市）出席、議長

11月

1日 高規格幹線道路旭川・紋別自動車道早  
期建設促進期成会中央要望（東京都）  
出席、議長

2日 J R北海道の事業範囲の見直しに係る  
地域合同説明会（旭川市）出席、議長

3日 雄武町栄典表彰式出席、議長外5名

15～18日 武雄の物産まつり「ふれあい交流会」  
等（武雄市）出席、議長外3名

19日 全員協議会開催

20日 武部新衆議院議員との懇談会（東京都）  
出席、議長

21日 第62回町村議会議長全国大会（東京都）  
出席、議長

23日 雄武神社勤労感謝祭出席、議長外1名  
自由民主党北海道第12選挙区支部移動  
政調会（北見市）出席、議長

24～25日 第37回「東京・雄武会」総会（東京都）  
出席、議長

25日 第20回遠軽自衛隊定期演奏会（雄武町  
民センター）出席、議長外2名

30日 ほたて漁業終了に伴う切り上げ出席、  
議長外3名

12月

4日 全員協議会開催

7日 議会運営委員会開催

編集あとがき

寒い日が続きますが、みな  
さまお元気にお過ごしでしょ  
うか。

昨年は、9月に北海道胆振  
東部地震が発生しました。被  
災された多くの方々に心よ  
り、お見舞い申し上げますと  
もに、一日も早い復興を願う  
気持ちです。

雄武町でも二日間わたる  
停電により、避難所が開設さ  
れ、発電機も稼動しました。

先日行われた、地域の会合  
では、参加された方から「発  
電機の維持管理を月に一度で  
も。いざという時に使える仕  
組みをつくる必要がある」と  
いうご意見を伺いました。

1月4日に行われた消防団  
出初式でも、日頃活動されて  
いる皆様の姿に改めて地域防  
災の力を感しました。

本年もみなさまにとって、  
健康で健やかな一年となりま  
すことを、心よりお祈り申し  
上げます。

議会広報特別委員会

委員 遠藤友宇子